

自由民主党会派の紹介



氏名
県連の役職
選挙区／当選回数
議会運営委員
特別委員会の所属

総務企画委員会

総務部、企画振興部、あきた未来創造部、選挙管理委員会、人事委員会などで取り扱う事項

 委員長 鈴木健太 青年局長 政務調査副会長 選挙対策局長 秋田市②	 副委員長 近藤健一郎 選挙対策局長 北秋田市北秋田郡④ 調査特別委員 ※1	 佐藤賢一郎 県議会副議長 組織副委員長 大館市④	 工藤嘉範 副幹事長 秋田市④ 議会運営委員長	 住谷達 総務副会長 青年局長 湯沢市雄勝郡① 調査特別委員 ※1 決算特別委員 ※2
---	--	--	---	--

福祉環境委員会

健康福祉部、生活環境部で取り扱う事項

 副委員長 杉本俊比古 広報委員長 政務調査副会長 男鹿市② 調査特別委員 ※1 決算特別委員 ※2	 柴田正敏 選挙対策副局長 横手市⑤ 予算特別委員長	 竹下博英 総務会長 秋田市④ 議会運営委員 決算特別委員長 ※2	 宇佐見康人 組織委員 青年局長 秋田市① 調査特別委員 ※1
---	---	--	---

農林水産委員会

農林水産部で取り扱う事項

 委員長 佐藤信喜 政務調査副会長 選挙対策局長 青年局長 能代市山本郡②	 川口一 財務委員長 党紀委員 鹿角市鹿角郡⑥	 小松隆明 党紀委員 大仙市仙北郡④ 監査委員	 鈴木真実 女性局次長 広報委員 南秋田郡① 議会運営委員 決算特別委員 ※2
--	--	--	---

産業観光委員会

観光文化スポーツ部、産業労働部で取り扱う事項

 委員長 鈴木雄大 副幹事長 政務調査副会長 青年局長 湯上市②	 副委員長 原幸子 組織委員長 女性局長 大仙市仙北郡④ 決算特別委員 ※2	 鈴木洋一 党紀委員長 会計監査 憲法改正推進副本部長 大館市⑧	 北林丈正 政務調査会長 北秋田市北秋田郡④ 議会運営委員
---	--	---	---

建設委員会

建設部、出納局、監査委員、労働委員会で取り扱う事項

 委員長 今川雄策 政務調査副会長 青年局長 秋田市② 議会運営委員 決算特別委員 ※2	 加藤鉦一 県議会議長 党紀副委員長 由利本荘市④	 佐藤雄孝 幹事長 財務副委員長 仙北市④	 小山緑郎 財務委員 大仙市仙北郡①
---	--	--	--

教育公安委員会

教育委員会、公安委員会で取り扱う事項

 委員長 高橋武浩 政務調査会長代理 能代市山本郡② 議会運営委員	 副委員長 佐々木雄太 青年部長 広報副委員長 にかほ市② 調査特別委員 ※1 決算特別委員 ※2	 北林康司 会計監査 党紀委員 憲法改正推進副本部長 秋田市⑨ 議会運営委員	 鶴田有司 県連副会長 横手市⑦ 会派会長	 児玉政明 組織委員 青年局長 鹿角市鹿角郡① 調査特別委員 ※1
--	---	---	---	--

※1 調査特別委員会：企業の振興と人材の確保に関する調査特別委員会の略（令和2年9月議会の委員長報告で任務を終了。）

※2 決算特別委員会：令和2年10月議会の前年度決算審査のための組織。

自由民主党 秋田県支部連合会

〒010-0951 秋田市山王四丁目6-12

電話 018-823-6377 FAX 018-865-1887

■http://www.jimin-akita.jp/ ■Eメール info@jimin-akita.jp

Link 県民と自由民主党会派をつなぐリンク

発行／令和3年1月1日
ご質問、ご意見をお聞かせください。

編集／秋田県議会自由民主党会派 政務調査会
〒010-8570 秋田市山王4丁目1番1号【県議院内】
電話 018-860-2040 FAX 860-2102

県民と自由民主党会派をつなぐ

Link

リンク

県民のために働く ～県民の命と暮らしを守る～

2021.1 No.38



自由民主党会派 会長

鶴田 有司

新春にあたり心からお慶びを申し上げます。

昨年9月に、菅義偉内閣総理大臣が秋田県出身として初めて就任されたことは大きな喜びとともに県民の誇りであります。郷土愛を強く持っておられますので秋田をはじめ地方の課題解決が期待されております。

さて、新型コロナウイルス感染症対策は厳しい状況が続いており、コロナ禍を想定した「新しい生活様式」が求められています。秋田県では、感染拡大による地方回帰を見据え、在宅・遠隔勤務などの「リモートワーク」を活用した移住の推進を、全国紙への広告掲載や首都圏の約4千社を対象にしたアンケート調査が注目されております。

私たち県議会自民党会派は、本県の地域特性を活かし、安全で安心な生活の実現を目指して、秋田県所属国会議員とともに力をあわせて県民のために働いて参りますので、さらなるご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

県民の皆様お一人おひとりにとりまして、素晴らしい一年となりますよう、ご祈念申し上げます。

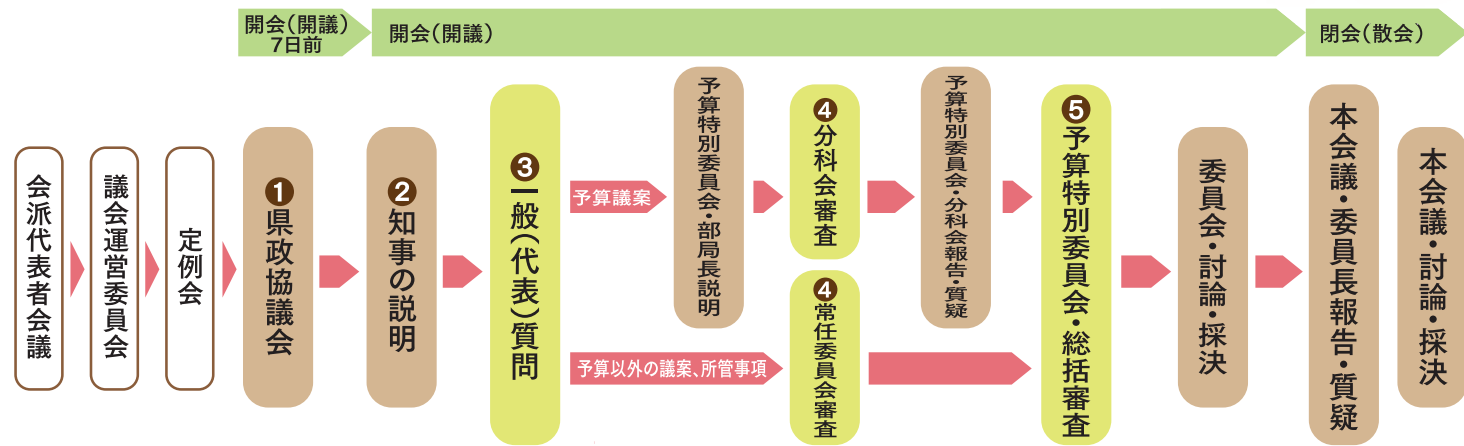
自民党は、憲法改正、コロナ対策、地方創生などの課題に力強く取り組んでいきます！

県議会の流れと自民党会派の活動をご紹介します

議会の流れ

議会は「秋田県議会会議規則」に基づいて進められます。以下、主に令和2年12月議会に沿って議会の流れをご紹介します。

秋田県議会における議案や所管事項等の審査の全体的な流れ



会派代表者会議

議長が招集し、正副議長、議会運営委員長、及び各会派の代表者の出席のもと、議会活動、議会運営に関すること及び議員に関する基本的な事項について協議や調整が行われます。



議会運営委員会

定例会の期間における議会の日程など議会の運営に関する具体的な事項については、11名の議員(うち自民7名)で構成する議会運営委員会で審査が行われます。本委員会は、本会議等の審査を円滑に行うため、議会中にも適宜開催されます。



定例会

令和2年の定例会

- 第1回** 令和2年2月14日から7月7日まで。この間に2月議会(当初予算審査)、6月議会が開かれます。
- 第2回** 令和2年9月11日から12月22日まで。この間に9月議会、10月議会(前年度決算審査)、12月議会が開かれます。(記載以外に議会が招集されることもあります。)

令和2年の定例会は2回に分けて行われました。県議会選挙が行われた令和元々は、3回に分けて行われました。このほか、臨時会が開催されることもあります。

県政協議会

議会開会の1週間前に全会派に対し、県当局から提案する議案等の説明があります。自民党会派は単独で開かれ、知事から説明が行われます。



本会議

本会議場において開催され、議長が開会を宣告します。はじめに、知事から諸般の報告と提出議案に関する説明が行われます。



議長は提出議案をそれぞれ所管する委員会に付託しますが、予算議案については、予算特別委員会への付託が諮られ、決定されます。

予算特別委員会

本会議終了後、全議員をもって構成される予算特別委員会が開催されます。通常、初日は日程協議のみで、執行部の答弁等は行われません。

常任委員会

予算特別委員会終了後、全議員がそれぞれ所属する6つの常任委員会(※)に分かれて開催されます。初日は、当該議会を通しての日程協議が行われます。

- ※ 総務企画 福祉環境 農林水産 産業観光 建設 教育公安

一般(代表)質問

③ 一般(代表)質問

会派ごとに割り当てられた質問者数に応じて、議員が演壇に立ち、日頃感じている県政課題等について当局の考え方を質します。当初予算を審議する2月議会では、一般質問に先立って交渉会派(現在は第1会派の自民党会派と第2会派のみらい会派)による「代表質問」が行われます。一般質問の質問者には、質問は30分、再質問は5分の時間(いずれも答弁時間は含まず)が与えられます。代表質問の質問時間は45分です。12月議会では、11名(うち自民6名)が一般質問を行いました。

会派を代表して(代表質問)



予算特別委員会

各部署長、教育長及び警察本部長からそれぞれが所管する予算議案に関する説明を受けた後、委員長から常任委員会ごとの「分科会」に分かれて審査をする旨宣言されます。



常任委員会・分科会 ④

予算特別委員会散会後に開会され、所管部署ごとに審議を行います。はじめに予算議案以外の議案について、教育長、警察本部長を含む関係部局長から内容説明が行われます。続いて、予算特別委員会の「分科会」として予算議案の審査を行い、その後、予算以外の議案や所管する全ての案件について、「常任委員会」として審査を行います。質問に対する答弁は、分科会も含め、所管部署の課長級以上の職員が務めます。



予算特別委員会

予算議案に関する分科会での審査の経過について分科会長から報告が行われた後、分科会長に対する質疑が行われます。これによって、全議員で審査に関する情報を共有します。



→ その後、自民党では会派総会が開かれ、各委員長から審査の要点が報告された後、総括審査に臨む姿勢について議論が交わされます。

→ 総括審査の質問時間については、あらかじめ開かれる議会運営委員会で、会派所属の議員数などに応じた会派ごとの割り当て時間が決定されます。令和2年12月議会の質問時間は183分(うち自民76分)でした。

→ 会派総会では、割り当て時間や各議員の意向を尊重しつつ、内容が重複しないよう配慮するなど、質問事項や質問者を調整し、総括審査に臨みます。



予算特別委員会(総括審査) ⑤

常任委員会・分科会の審査を踏まえ、改めて知事や教育長、県警本部長及び関係部局長に質したいことなどが取り上げられます。質問者は知事に対する質問者席で質問し、答弁は知事等が着座のまま務めます。



→ 総括審査の後、自民党では会派総会が行われ、予算特別委員会や常任委員会の討論・採決に臨む姿勢について議論が交わされます。

予算特別委員会

委員長が審査の終結を宣告し、付託議案(予算議案)に関する討論・採決を行います。

常任委員会

予算特別委員会に引き続いて開催され、委員長の審査終局の宣告の後、付託議案(予算以外の議案)に関する討論採決が行われます。

本会議(最終日)

予算特別委員会委員長から予算議案に関する審査の経過と結果、常任委員長から予算以外の議案等に関する審査の経過と結果が報告され各委員長に対する質疑が行われます。これによって、全議員が情報を共有することになります。

その後一旦休憩を挟みます。この間、自民党では会派総会が開かれ、討論・採決に臨む姿勢について協議が行われます。そして、本会議が再開され、討論・採決が行われた後、議長が開会を宣告します。



企業の振興と人材の確保に関する調査特別委員会

本県の喫緊の課題について、本会議の議決により特別委員会が設置されます。直近では、人口減少対策をさらに充実・強化していく必要があるとの問題意識のもとに「企業の振興と人材の確保に関する調査特別委員会」が、令和元年10月8日に委員10名(うち自民6名)で設置されました。特別委員会では、県内調査や10回の委員間協議を経た上で、企業の振興について12項目、人材育成について16項目にわたる県当局への提言をまとめ、令和2年9月議会本会議場において委員長から報告がなされました。



議員定数等検討会議

令和2年10月に行われる国勢調査の結果を見通しながら、議員定数や選挙区等について検討する会議が、令和2年6月22日の本会議の議決により設置されました。この検討会議は、11名の議員(うち自民7名)で構成され、令和3年6月に公表される見込みの国勢調査の速報値を踏まえて一定の結論をまとめることを目指して議論を進めています。



議会以外の主な活動等

●菅義偉内閣総理大臣への祝意等



- 若手議員から期待を込めて
- 自民県連役員 菅新総裁に祝意
- 故郷・秋田への思いを...

●県民の声を受け止め県政に反映させます



- 医療現場での要望を聞いて(看護連盟)
- 若手事業者の夢を聞いて(産業観光委員会)
- 秋田空港のコロナ対策を調査(建設委員会)

●自民党としての知事要望(要望事項)

- ・移住・定住対策に取り組む市町村への支援
- ・子どもの貧困を防ぐための具体的支援策
- ・再造林率向上のための予算確保
- ・地域公共交通維持確保のためのバス等への支援
- ・住宅リフォーム支援事業の対象拡大検討
- ・コロナ感染対策に係る保育所等への慰労金支給

●青年局、女性局の街頭活動

全県をくまなく回り、憲法改正、地方創生、女性活躍社会の実現を強く訴えました。地元出身の国会議員、県・市町村議員も応援に駆けつけてくれました。沿道から手を振り、励ましていただいた多くの方々、ありがとうございました。



- 金田勝年代議士
- 富樫博之代議士
- 御法川信英代議士